

小中学生の就学援助申請受付について



就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。世帯全員の前年所得などによって審査を行い、認定された場合に援助を受けることができます。申請を希望される場合は、役場2階 学校教育課へお越しください。

● **対象者** 生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯
※生活保護(教育扶助)を受けている世帯は対象になりません。

● **申請期間** 6月2日(月)～18日(水) (8時30分～17時15分、土日祝日を除く)
※6月18日(水)は夜間役場のため、20時まで受け付けします。

● **申請場所** 役場2階 学校教育課

● **申請に必要なもの**

- 1 就学援助申請書(学校教育課窓口を設置、もしくは須恵町役場ホームページからダウンロード)
 - 2 校納金振替口座の通帳
 - 3 所得証明書(令和7年1月2日以降に須恵町に転入した世帯のみ、18歳以上の人全員分)
 - 4 児童扶養手当の証書、遺族・障害年金の受給が分かる書類
- ※③および④は該当者のみ提出してください。
※住民税の申告は、必ず済ませてください。未申告の場合は審査ができませんため、却下となります。



● **援助期間** ① 6月2日(月)～18日(水)に申請の場合 ⇒ 4月分～3月分までの1年間
② 6月19日(木)以降に申請の場合 ⇒ 申請した翌月分～3月分

● **支給期間** 8月末、12月末、令和8年3月末の年3回

☎ 学校教育課 学校教育係 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線274)

コミュニティバスの

料金減免証を発行しています!



町内にお住まいの65歳以上の人や「障がい者手帳」をお持ちの人に対し、「須恵町コミュニティバス料金減免証」を発行しています。コミュニティバスを降りる際に、減免証を運転手に見せると、乗車料金が無料になります。発行を希望する人は、本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参の上、役場3階 まちづくり課までお越しください。

※町が運行しているコミュニティバスでのみご利用できます。

※従来どおり「介護保険被保険者証」または「障がい者手帳」の提示でも乗車料金は無料です。

※発行手数料はかかりません。

No.	
須恵町コミュニティバス料金減免証	
住所	須恵町大字
氏名	見本
生年月日	年 月 日
	須恵町



☎ まちづくり課 コミュニティ係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)



後期高齢者健康診査のお知らせ



福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため健康診査を実施しています。なお、対象者には4月下旬に受診票を送付しています。

▶ **受診対象者**

- ・被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)
 - ・生活習慣病^(※)の治療を受けている人
- ※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

▶ **受診期間**

令和8年3月31日(火)まで
(実施医療機関の休診日を除く)

▶ **受診票の送付時期**

- ① 令和7年4月末現在で被保険者の人
……4月下旬
- ② 令和7年5月以降に75歳になる人
……75歳になる誕生月の10日ごろ
(誕生日前の受診はできません)

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27
(福岡県自治会館5階)
☎ 651-3111 FAX 651-3901
<http://www.fukuoka-kouki.jp/>



▶ **受診時の自己負担金**

500円

▶ **受診の方法**

① **検診を予約する**

【個別検診】

かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。
(どこに予約してもよいか分からない時は、左記にお問い合わせください。)

【集団検診】

10月9日(木)～12日(日)および10月14日(火)実施分は、8月25日(月)～9月9日(火)までに須恵町集団検診専用ダイヤル(☎ 0120-951-317)へ電話し、予約をする。

② **健康診査を受診する**

受診の際は、必ず「受診票」「マイナ保険証、被保険者証(有効期限内のもの)または資格確認書など」「自己負担金500円」を持参する。



後期高齢者歯科健診のお知らせ



福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。なお、対象者には5月下旬に受診券を送付します。

▶ **受診対象者**

昭和20年4月1日～昭和25年3月31日生まれの本年度76歳～80歳になる人
※長期入院および一部の施設入所者は除く

▶ **受診期間**

令和7年6月～12月まで
(歯科医院の休診日を除く)

▶ **受診券の送付時期**

5月下旬

▶ **受診時の自己負担金**

300円

▶ **受診の方法**

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。ご不明な場合は、右記へお問い合わせください。なお、お住まいの地域の歯科医院の一覧は受診券と一緒に送付します。

▶ **受診時に持っていくもの**

- ・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください。)
- ・マイナ保険証、被保険者証(有効期限内のもの)または資格確認書など
- ・自己負担金300円

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044

福岡市博多区千代4-1-27

(福岡県自治会館5階)

☎ 651-3111 FAX 651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>

